

「大阪府シカ保護管理計画（第 2 期）案」についての公聴会意見概要

日時：平成 19 年 2 月 14 日（水）

場所：大阪赤十字会館ビル 4 階 401 会議室

案件：特定鳥獣保護管理計画（シカ）の策定について

公述人：利害関係者（7 団体）

賛成：3 件、条件付き賛成：4 件、反対：なし

根拠法令：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 第 7 条第 4 項

1. 概要

公述人	賛否	賛否に係る理由
大阪府農業協同組合中央会	条件付き賛成	<p>第 1 期における個体数量調整当初計画は、当初計画を上方修正した。また、大阪府の捕獲頭数は近隣府県のシカの捕獲頭数と比べ、著しく少ないことから、第 2 期計画においては、捕獲頭数を一定にし、生息数の傾向をつかみながら、順次縮減することができないか、ご検討いただきたい。</p> <p>現状の大阪府有害鳥獣捕獲実施要領では、捕獲隊は 1 市町村 1 団体とする等、農業者が有害捕獲の新たな担い手として参画することが難しい。したがって、農業被害が甚大な地域においては、農業者が自衛的に捕獲できる仕組みをつくることを計画に盛り込み、運用に当たっては、市町村や猟友会等関係機関との調整をいただくようお願いしたい。</p> <p>保護管理の目標については、農林業被害面積及び被害金額の減少といった表現にとどまっているが、具体的な数値目標の設定が必要。農業団体としては、農業被害額ゼロを最終目標として考えており、可能な限りこれに近づく形で野生鳥獣との共生を図る計画としていただきたい。</p>
大阪府森林組合	条件付き賛成	<p>シカの林業被害は、依然として高水準にあり引続き大阪府において、被害の予防対策を講じられること。</p> <p>シカの被害については、大阪府において実態を把握し、その被害については、大阪府は誠意をもって対応すること。</p>
(社)大阪府自然環境保全協会	条件付き賛成	<p>「特定植物種の消失や著しい減少、不嗜好植物の増加、ディアラインの形成等自然環境への影響は確認されていない」とあるのは事実と異なる。いずれも複数の地域で 1999 年頃より確認されている。</p> <p>高槻市ではアオキの全滅地点があり、池田市では林床植生の減退、箕面市の林床植生の消滅、豊能町では在来の林床植生が消滅しマツカゼソウに移行、能勢町でのダンドボロギクの増加などがある。よって、保護</p>

		<p>管理の目標には「森林生態系の保全」が必要である。</p> <p>野生動物保護管理は「個体数管理」「被害防除」「生息環境の保全・整備」を3本柱とすることから、「数の調整」「生息地の保護及び整理」「被害防除対策」という項目立ては分かりづらい。</p> <p>適切な棲み分けのために、住民へのシカに関する知識の啓発や被害防除対策の普及は必要不可欠だが、高齢化が進み、ほぼ自家消費の営農が多い地域では、住民による積極的な取組みは難しく、地域と行政の新たな連携の形が必要だろう。</p> <p>また、林地については不在地主であることが多く、被害として報告、被害額として算定されずとも生息地地域の管理という意味で新たな施策、事業が必要だろう。</p> <p>府下の野生ほ乳類に関して、その生息状況、人や自然環境との軋轢、狩猟、駆除等に関し、地域住民が知るチャンスが少ない。野生動物は公共信託財産であり、府民への情報の共有の推進に努めること。</p>
近畿中国深 林管理局	条件付 き賛成	<p>狩猟期間を延長する場合には、大阪府民だけでなく近隣府県民にも周知徹底し、入込者の安全確保に努められたい。</p> <p>狩猟（わな等を含む）で狩猟者等が国有林へ入林する際には、必ず入林届を提出するよう指導願いたい。</p>
(社)大阪府 猟友会	賛成	<p>捕獲数の増により、保護管理計画にそった数値に近づくものと思われます。</p>
能勢町	賛成	<p>記述なし</p>
高槻市	賛成	<p>山間地域又その周辺部での農作物被害の増加傾向で苦情を行政として聞くことが多くなった。したがって、適正な頭数管理は必要と思われる。</p>